

**水道局・交通局発注案件の契約関係書類受領場所等の変更
及び入札実施要領等の改正について**

水道局・交通局発注案件の契約関係書類受領場所等の変更及び入札実施要領等の改正について、下記のとおりお知らせします。

記

1 水道局・交通局発注案件の契約関係書類受領場所等の変更

(1) 変更内容

変更項目	変更前	変更後
工事請負契約における当初契約の契約書類等の受領場所	契約監理課	契約に関する事務を担当する部局(注)
交通事業管理者が発注者の場合における随意契約及び変更契約の手続き場所	契約監理課	交通局総務課 ※所在地が(注)③記載の住所に変更となっています。

(注) 契約に関する事務を担当する部局

① 発注者が神戸市長の場合

郵便番号 650-8570

神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎3号館3階

神戸市行財政局財政部契約監理課

(電話番号 (工事)078-322-5146・7,(物品等)078-322-5159)

② 発注者が神戸市水道事業管理者の場合

郵便番号 650-8570

神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所本庁舎4号館(危機管理センター)6階

神戸市水道局経営企画課(電話番号 078-322-5880)

③ 発注者が神戸市交通事業管理者の場合

郵便番号 652-0855

神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号 御崎Uビル3階

神戸市交通局総務課(電話番号 078-984-0104)

④ 発注者が①～③以外の場合

①にお問い合わせください。

(2) 変更日

令和元年8月5日(月)落札決定分より

2 入札実施要領等の改正

(1) 改正を行った要領等

- ①神戸市工事請負事後審査型制限付一般競争入札実施要領
- ②神戸市特定調達工事請負一般競争入札実施要領
- ③神戸市工事請負制限付一般競争入札実施要領
- ④神戸市工事請負総合評価落札方式実施要領
- ⑤工事請負契約等に係る最低制限価格等の算出方法について

(2) 改正内容

- ①消費税の改正に伴う入札書記載金額の取扱い
- ②交通局の事務所の移転に伴う所在地の変更
- ③水道局・交通局発注案件の契約関係書類受領場所の変更
- ④その他文言の修正（平成を令和に変更等）

(3) 変更日

令和元年8月5日（月）。ただし、契約締結日が令和元年9月30日以前の案件の入札書記載金額については、なお従前の例（改正前の消費税率に基づく取扱い）によります。

消費税率が改正されるまでの間、各案件において見積った契約希望金額の「108分の100」か、「110分の100」のいずれで入札（見積）書を記載するべきかについては、指名通知書若しくは入札説明書に記載又は見積り依頼時に案内いたします。